

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 2 年 12 月 24 日

四国中央市監査委員 宝 利 良 樹

四国中央市監査委員 谷 内 開

# 監査結果報告書

## 1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

## 2 監査の種類

定期監査

## 3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和元年度

監 査 対 象		監査実施年月日
市民部	保健推進課	令和2年10月1日
	市民窓口センター	令和2年10月6日
	生活環境課	令和2年10月8日
	国保医療課	令和2年10月12日
	地域振興課	令和2年10月19日
	市民くらしの相談課	令和2年10月30日
教育委員会事務局 教育管理部	生涯学習課	令和2年11月4日
	教育総務課	令和2年11月6日
	文化・スポーツ振興課	令和2年11月10日
教育委員会事務局 教育指導部	学校教育課	令和2年11月17日
	金生第一小学校	令和2年11月17日

## 4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけでなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

## 5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

## 6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

### 【意見】

#### (1) 市民部 保健推進課

ア 宇摩医療圏域は、県下で最も医師数が少ない地域であり、高齢化も進み、医師の確保が重要な課題となっている。当市においても、特に平日夜間における軽症者の初期救急を行う急患医療センターの当番医師数は、減少し高齢となってきた。適正受診啓発事業の取組により受診者数は減少しているが、センターの運営体制等について、救急医療対策協議会と連携し、参画医師確保等の具体策に関する協議を進めていただきたい。

イ こころの健康づくりに関しては、今後も普及啓発や支援事業の充実をお願いしたい。

#### (2) 市民部 市民窓口センター

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結した場合は、発注担当課内の閲覧場所で、閲覧方式により公表することとなっているが、行われていなかった。今後は、四国中央市契約規則第33条第2項の規定に基づく公表をお願いしたい。

#### (3) 市民部 生活環境課

ア 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結した場合は、四国中央市契約規則第33条第2項の規定に基づく公表をお願いしたい。

イ 補助金交付等に関し一連の書類に不備が見受けられた。規則や要綱に則った事務処理をお願いしたい。

ウ 当課では、四国中央市会計規則第34条で定められている「私人への徴収等の委託」が行われている。委託する歳入の徴収又は収納の事務処理については、今後も、契約やフローチャートに基づき、適正な財務会計事務の執行をお願いしたい。

#### (4) 市民部 国保医療課

ア 今回、少額ではあるが、国及び県への特定健康診査等負担金返還金が生じている。これは申請額対象者データに除外対象者が含まれていたための過大交付で、点検・確認作業に

より判明したため、自主返還したとの説明であった。交付金申請においては、引き続き、複数によるチェック等確認体制の徹底をお願いしたい。

イ 当課では、国民健康保険（前期高齢者）と後期高齢者医療制度において、疾病や重症化予防のための保健事業と、要介護状態とならないための介護予防との一体的な取組を実施している。今後も、危惧されている 2022 年問題等への対策として、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図るための効果的な事業を展開していただきたい。

#### （5）市民部 地域振興課

ア 集会所等整備事業の補助金交付について、申請書類等に様式番号のずれが見られた。改正後の様式による事務手続きをお願いしたい。

イ 地域コミュニティ活性化事業については、現在、事業実施は 3 地区、実施に向けた地元協議を行っているのが 2 地区とのことである。地域における住民相互の交流により、地域社会が活性化し、共助による地域防災力の強化へと繋がっていくものと思われる。今後もこうした取組により地域力の向上を図り、全市全体の発展に繋げていただきたい。

#### （6）市民部 市民くらしの相談課

当課については、愛媛県警察からの出向職員及び OB 職員が配属されていることから、その専門的知識や経験を十分活かした事業展開を期待している。また、出前講座による消費者教育や啓発活動、消費生活相談などを実施しているが、今後も、市民がより質の高い相談が受けられるよう、研修の積極的な参加や他の機関との連携を深めていただきたい。

#### （7）教育管理部 生涯学習課

ア 交流センター使用料減免申請書について、記入漏れ等が一部見受けられた。申請書受領時にはよく検収し、不備のないよう努められたい。

イ 四国中央市会計規則第 34 条で定められている「私人への徴収等の委託」については、今後も、契約やフローチャートに基づき、適正な財務会計事務の執行をお願いしたい。

ウ 公民館については、従来の社会教育のみならず、地域づくりや地域コミュニティの拠点としての役割を担う、交流センター化を進めていきたいとのことだが、住民にとってより有効に使える活動拠点となるように、検討を重ねていただきたい。

#### （8）教育管理部 教育総務課

ア 補助金交付等の一連書類及び契約書類において、不備が見受けられた。規則や要綱に則った事務処理をお願いしたい。

イ 学校給食会や奨学会等準公金については、引き続き、団体等が定める規程等に準拠し処理するとともに、当市要綱に則った会計処理をお願いしたい。

ウ GIGA スクール構想の実現に向けた、校内通信ネットワークや児童生徒 1 人 1 台端末の整備事業は、国費での予算追加計上により、前倒しで令和 2 年度中に終了する予定となつて

おり、コロナ禍でのリモート授業も想定されているとのことである。今後も、国の動向を注視し、ICT活用により、全ての子ども達の学びが保障できる環境の実現に尽力いただきたい。

(9) 教育管理部 文化・スポーツ振興課

ア 指定管理者により運営されている図書館だが、過去5年間の貸出冊数や利用者数及び蔵書数の資料によると、図書館ごとでの増減はあるものの、全体的に減少傾向である。蔵書体制の充実、配本事業の拡大等新しい形態のサービスを展開しているが、「集客」にまでは至っておらず、活字離れは否めない状況である。今後は、Wi-Fi環境整備等も視野に入れ、市民にとってより利用しやすい図書館として、市民生活に定着していくことを期待するものである。

イ 書道パフォーマンス甲子園は、当市の文化を市内外に情報発信するイベントであり、12回目の開催となる令和元年度の本戦観客数は、過去最高であったとのことである。当市を「紙のまち」として全国的にアピールし、書道ブームの先駆けともなった大会だが、これからは、知名度を上げることに加え、経済的な効果についても検証しながら、その方向性について検討していただきたい。

(10) 教育指導部 学校教育課

ア 補助金交付等の一連書類及び契約書類において、不備が見受けられた。規則や要綱に則った事務処理をお願いしたい。

イ 令和3年4月に開校される、県立新居浜特別支援学校みしま分校への転学については、意向調査結果も踏まえ、児童生徒及び保護者を第一とし、よりよい学校生活を送れるよう学校関係者との協議調整を重ねていただきたい。

ウ 少年育成センターで実施している、不審者等の情報メール配信サービスは、こどもを犯罪から守り、市民生活の安全確保や地域の防犯活動促進を図るためのものである。その登録に関しては、今後も積極的な啓発をお願いしたい。

(11) 教育指導部 学校教育課 金生第一小学校

ICT環境や空調設備の整備により、学習活動の充実が図れ、校舎全体においても、良好な環境整備に努めていることが視認された。また、教育においても「金一かんじ博士」の取組により、児童の基礎的・基本的な漢字能力を定着させている。今後は、語彙力向上への取組にも期待している。

## 保健推進課

### 1 職員数（令和2年8月1日現在）

職員は課長以下37人（うち会計年度任用職員5人）で、地域医療対策室、川之江窓口、土居窓口、国民健康保険新宮診療所が置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 健康づくり対策に関すること。
- (2) 健康増進法に関すること。
- (3) 栄養指導に関すること。
- (4) 母子保健法に関すること。
- (5) 精神保健に関すること。
- (6) 予防接種に関すること。
- (7) 感染症予防に関すること。
- (8) 結核予防に関すること。
- (9) その他健康対策に関すること。
- (10) 保健センターの管理運営に関すること。
- (11) 地域医療対策に関すること。
- (12) 急患医療センターに関すること。
- (13) 国民健康保険新宮診療所に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	衛生費負担金	22,400,000	20,941,604	20,941,604	0	0
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	13,000,000	8,257,011	8,249,511	7,500	0
国庫支出金	国庫補助金	衛生費国庫補助金	11,736,000	13,150,000	13,150,000	0	0
県支出金	県補助金	衛生費県補助金	6,897,000	6,782,000	6,782,000	0	0
寄附金	寄附金	衛生費寄附金	37,500,000	37,500,000	37,500,000	0	0
諸収入	雑入	雑入	120,000	98,590	98,590	0	0
計			91,653,000	86,729,205	86,721,705	7,500	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・衛生費負担金は、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業負担金
- ・衛生費寄附金は、寄附講座設置事業寄附金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
民 生 費	児 童 福 祉 費	児 童 発 達 支 援 費	366,038	366,038	0	100.0
衛 生 費	保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 総 務 費	139,497,000	126,576,185	12,920,815	90.7
		予 防 費	232,323,000	210,256,638	22,066,362	90.5
		保 健 活 動 費	151,145,600	140,085,826	11,059,774	92.7
		保 健 セ ン タ ー 費	5,261,000	4,777,347	483,653	90.8
		急 患 セ ン タ ー 費	19,523,000	18,120,357	1,402,643	92.8
計			548,115,638	500,182,391	47,933,247	91.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・保健衛生総務費では、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金 26,401,000 円、救急医療対策事業の病院群輪番制運営事業負担金 36,315,000 円、寄附講座設置事業の寄附講座運営費寄附金 48,800,000 円
- ・予防費では、医薬材料費 17,639,317 円、予防接種医師委託料 181,054,204 円
- ・保健活動費では、健康増進事業の健康診査等委託料 31,896,796 円、母子保健事業の健康診査等委託料 51,967,083 円、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業の乳児子育て用品扶助費 31,412,406 円
- ・急患センター費では、医師委託料 10,627,500 円

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 歳 出 (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
保 健 事 業 費	保 健 事 業 費	保 健 衛 生 普 及 費	838,840	838,840	0	100.0
計			838,840	838,840	0	100.0

## (3) 国民健康保険診療所事業特別会計

## ア 歳 入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
診 療 収 入	外 来 収 入	国民健康保険 診療報酬収入	3,600,000	4,294,019	4,294,019	0
		社 会 保 険 診療報酬収入	1,320,000	1,395,409	1,395,409	0
		後 期 高 齢 者 診療報酬収入	15,360,000	15,855,161	15,855,161	0
		そ の 他 診療報酬収入	6,628,000	6,672,714	6,672,714	0
		一部負担金収入	2,640,000	3,251,290	3,251,290	0
	そ の 他 診 療 収 入	そ の 他 診 療 収 入	1,710,000	1,827,793	1,827,793	0
使 用 料 及 び 手 数 料	使 用 料	諸 使 用 料	30,000	31,194	31,194	0
	手 数 料	文 書 料	243,000	275,400	275,400	0
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	1,000	342	342	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	35,851,000	26,401,000	26,401,000	0
	事 業 勘 定 繰 入 金	事 業 勘 定 繰 入 金	13,233,000	12,102,000	12,102,000	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	1,000	771,616	771,616	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	583,000	815,252	815,252	0
市 債	市 債	医 業 債	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0
計			84,000,000	76,493,190	76,493,190	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 各種診療報酬収入は、医科・歯科などの診療報酬収入
- ・ 一般会計繰入金、国民健康保険事業特別会計繰入金

## イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	施 設 管 理 費	一 般 管 理 費	13,496,000	11,893,736	1,602,264	88.1
医 業 費	医 業 費	医 療 費	12,481,000	8,150,997	4,330,003	65.3
公 債 費	公 債 費	元 金	4,540,000	4,539,290	710	100.0



		利 子	139,000	138,280	720	99.5
予 備 費	予 備 費	予 備 費	459,000	0	459,000	0.0
計			31,115,000	24,722,303	6,392,697	79.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、光熱水費 2,751,437 円、医師委託料 4,800,000 円
- ・医療費では、医薬材料費 2,127,392 円、医療用備品 2,965,560 円
- ・長期債元金

(4) 後期高齢者医療保険事業特別会計

ア 歳 出

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	一 般 管 理 費	393,888	393,888	0	100.0
計			393,888	393,888	0	100.0

## 市民窓口センター

### 1 職員数（令和2年8月1日現在）

職員は所長以下54人（うち会計年度任用職員18人）で、川之江窓口センター、土居窓口センター、新宮窓口センター、出張所が置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 総合案内に関する事。
- (2) 戸籍事務に関する事。
- (3) 住民基本台帳事務に関する事。
- (4) 印鑑登録事務に関する事。
- (5) マイナンバーカードの交付に関する事。
- (6) 外国人の在留関連事務及び特別永住許可事務に関する事。
- (7) 埋葬・火葬許可証の発行に関する事。
- (8) 人口動態事務に関する事。
- (9) 身分証明関係台帳に関する事。
- (10) 各種諸証明に関する事。
- (11) 身上照会及び回答に関する事。
- (12) 相続税法第58条の事務に関する事。
- (13) 住居表示業務に関する事。
- (14) 公的個人認証に係る電子証明書の発行に関する事。
- (15) 原動機付自転車等の標識の交付に関する事。
- (16) 税諸証明に関する事。
- (17) 自衛官募集に関する事。
- (18) 松柏、寒川、豊岡、川滝出張所との連絡調整及び統括に関する事。
- (19) 生活環境課、国保医療課、高齢介護課、生活福祉課、こども課、港湾課及び水道総務課が分掌する事務のうち、協議により処理することとなった事務に関する事。
- (20) 税及び税外収入に関する事。
- (21) 旅券の申請受理及び交付に関する事。
- (22) 国民年金に関する事。
- (23) その他総合受付事務に関する事。

3 予算の執行状況（令和元年度）

(1) 一般会計

ア-1 歳入〔市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料料	使用料	総務使用料	83,000	3,649	3,649	0
		衛生使用料	0	60,000	60,000	0
	手数料料	総務手数料料	41,075,000	23,206,300	23,206,300	0
		衛生手数料料	0	299,400	299,400	0
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	24,731,000	24,597,000	14,222,000	10,375,000
		教育費 国庫補助金	143,000	143,000	143,000	0
	委託金	総務費 委託金	568,000	623,000	623,000	0
		民生費 委託金	14,987,000	14,336,295	14,336,295	0
県支出金	委託金	総務費 委託金	1,089,000	1,029,529	1,029,529	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	1,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	1,146,000	1,100,528	1,100,528	0
計			83,823,000	65,398,701	55,023,701	10,375,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍手数料 10,758,900 円、住民基本台帳手数料 6,224,400 円
- ・総務費国庫補助金では、個人番号カード交付事業費補助金 11,625,000 円
- ・民生費委託金は、国民年金事務委託金

ア-2 歳入〔川之江窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料料	使用料	衛生使用料	0	20,000	20,000	0
		手数料料	0	9,810,550	9,810,550	0
		衛生手数料料	0	809,550	809,550	0
諸収入	雑入	雑入	0	3,240	3,240	0
計			0	10,643,340	10,643,340	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍手数料 3,340,350 円、住民基本台帳手数料 2,772,000 円

ア - 3 歳 入〔土居窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総務使用料	0	196,349	196,349	0
		衛生使用料	0	320,000	320,000	0
	手 数 料	総務手数料	0	5,693,800	5,693,800	0
		衛生手数料	0	187,400	187,400	0
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	0	1,260	1,260	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	65,409	65,409	0
計			0	6,464,218	6,464,218	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍手数料 2,274,350 円、住民基本台帳手数料 1,449,900 円

ア - 4 歳 入〔新宮窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	手 数 料	総務手数料	0	233,550	233,550	0
		衛生手数料	0	12,000	12,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	3,290	3,290	0
計			0	248,840	248,840	0

イ 歳 出〔市民窓口センター〕

(ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	7,994,000	7,916,062	77,938	99.0
		市民文化ホール等 施 設 費	12,135,571	11,438,408	697,163	94.3
		市 民 窓 口 セ ン タ ー 費	27,087,000	24,038,921	3,048,079	88.7
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	68,290,000	56,754,649	11,535,351	83.1

民 生 費	社会福祉費	国民年金費	1,556,000	1,408,487	147,513	90.5
計			117,062,571	101,556,527	15,506,044	86.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費は、総合案内及び電話受付業務委託料
- ・市民文化ホール等施設費では、川之江文化センター費の光熱水費4,892,444円、借地料2,580,000円
- ・市民窓口センター費では、光熱水費9,253,752円、宿日直業務委託料4,322,895円
- ・戸籍住民基本台帳費では、システム更新委託料37,741,660円、個人番号カード交付事業交付金11,918,000円

(2) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳入〔川之江窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	手 数 料	廃棄物処分 手 数 料	0	4,968,155	4,968,155	0
計			0	4,968,155	4,968,155	0

## 生活環境課

### 1 職員数（令和2年8月1日現在）

職員は課長以下15人で、クリーンセンターが置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 環境に関する施策の総合企画及び環境に関する審議会等の運営に関すること。
- (2) 環境政策に関すること。
- (3) 市民への環境啓発に関すること。
- (4) 市民の環境活動の推進に関すること。
- (5) 自然保護に関すること。
- (6) 地球温暖化対策に関すること。
- (7) エネルギーに関すること。
- (8) 公害に関すること。
- (9) 環境指導、パトロールに関すること。
- (10) その他環境保全に関すること。
- (11) 衛生思想の普及向上に関すること。
- (12) 動物の死体処理に関すること。
- (13) 衛生関係団体の育成に関すること。
- (14) そ族、昆虫駆除に関すること。
- (15) 清潔、消毒に関すること。
- (16) 畜犬登録及び狂犬病予防並びに野犬等掃とうに関すること。
- (17) 化製場等に関する法律に基づく動物の飼養又は収用の許可に関すること。
- (18) その他生活衛生に関すること。
- (19) 墓地の使用許可及び管理に関すること。
- (20) 墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場等の経営許可に関すること。
- (21) 公衆浴場に関すること。
- (22) 斎場・斎苑・火葬場に関すること。
- (23) し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること。
- (24) し尿処理場の運転、維持管理に関すること。
- (25) 浄化槽清掃業の許可に関すること。
- (26) 浄化槽に関すること。
- (27) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
- (28) ごみ減量対策及びリサイクル推進に関すること。
- (29) ごみ減量の啓発に関すること。
- (30) ごみの衛生処理の指導に関すること。

- (31) その他清掃に関すること。
- (32) 一般廃棄物処理業の許可に関すること。
- (33) 廃棄物に関すること。
- (34) じんかい収集に関すること。
- (35) ごみ処理施設の整備及び維持管理に関すること。
- (36) 廃棄物の焼却、破碎処理及び資源化に関すること。
- (37) 廃棄物の計量、受入指導及び処理手数料の徴収に関すること。
- (38) 廃棄物の減量等適正処理に係る講座等の開催及び啓発に関すること。
- (39) 前各号に掲げるもののほか、クリーンセンターの目的達成に必要な事項に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### （１）一般会計

##### ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	424,000	418,560	418,560	0
		衛生使用料	13,980,000	11,394,400	11,394,400	0
	手数料	衛生手数料	92,469,000	94,187,065	94,187,065	0
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	11,694,000	4,600,000	4,600,000	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	2,953,000	2,480,000	2,480,000	0
	委託金	衛生費 委託金	10,000	5,000	5,000	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	47,000	47,946	47,946	0
	財産売払 収入	物品売払 収入	100,000	87,500	87,500	0
諸収入	雑入	雑入	10,389,000	7,956,333	7,956,333	0
計			132,066,000	121,176,804	121,176,804	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 衛生使用料では、土居斎苑使用料 9,950,000 円
- ・ 衛生手数料では、一般廃棄物処理手数料 90,735,165 円
- ・ 衛生費国庫補助金は、浄化槽設置整備事業補助金
- ・ 雑入では、金属廃品等売却収入 7,197,593 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
衛 生 費	保 健 衛 生 費	環 境 衛 生 費	60,904,000	55,114,346	5,789,654	90.5
		環 境 対 策 費	25,374,000	22,237,861	3,136,139	87.6
		斎 場 管 理 費	108,677,000	107,797,039	879,961	99.2
	清 掃 費	清 掃 総 務 費	17,473,000	14,733,333	2,739,667	84.3
		じ ん 芥 処 理 費	219,816,000	218,235,187	1,580,813	99.3
		ク リ ー ン セ ン タ ー 費	563,444,000	550,960,762	12,483,238	97.8
		し 尿 処 理 費	217,004,000	208,430,573	8,573,427	96.0
計			1,212,692,000	1,177,509,101	35,182,899	97.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・環境衛生費では、清掃及び環境衛生管理委託料 7,359,840 円、し尿収集事業補助金 4,725,700 円、浄化槽設置整備事業補助金 30,824,000 円
- ・環境対策費では、備品等修繕料 4,990,590 円、各種分析調査委託料 7,272,404 円
- ・斎場管理費は、川之江斎苑管理費 30,971,990 円、伊予三島斎場管理費 30,573,014 円、土居斎苑管理費 20,190,035 円、川之江斎苑整備事業の施設整備工事 26,062,000 円
- ・清掃総務費では、資源ごみ回収奨励補助金 7,335,025 円
- ・じん芥処理費では、じん芥収集委託料 185,143,759 円、古紙等回収委託料 13,991,352 円、粗大ごみ収集委託料 16,113,324 円
- ・クリーンセンター費では、光熱水費 87,406,682 円、施設管理委託料 203,621,899 円、廃棄物処理委託料 90,261,933 円、クリーンセンター整備事業の施設整備工事 96,800,000 円
- ・し尿処理費では、アイ・クリーン管理費 82,833,912 円、エコトピアひうち管理費 77,303,301 円、アイ・クリーン施設整備事業の施設整備工事 35,860,000 円



## 国保医療課

### 1 職員数（令和2年8月1日現在）

課長以下35人（うち会計年度任用職員12人）である。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 国民健康保険の運営に関する事。
- (2) 国民健康保険料の賦課及び収納に関する事。
- (3) 国民健康保険の給付に関する事。
- (4) 国民健康保険の被保険者資格に関する事。
- (5) こども、心身障がい者及びひとり親家庭医療費助成に関する事。
- (6) 未熟児養育医療に関する事。
- (7) 後期高齢者医療制度に関する事。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費金	1,000,000	685,210	685,210	0
国庫支出金	国庫負担金	民生費金 国庫負担金	86,428,000	85,778,498	85,778,498	0
県支出金	県負担金	民生費金 県負担金	482,398,000	482,265,783	482,265,783	0
	県補助金	民生費金 県補助金	246,367,000	213,732,899	213,732,899	0
諸収入	雑入	雑入	127,088,000	159,244,110	159,204,110	40,000
計			943,281,000	941,706,500	941,666,500	40,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 民生費国庫負担金では、国民健康保険基盤安定事業負担金 84,428,498 円
- ・ 民生費県負担金では、国民健康保険基盤安定事業負担金 278,943,494 円、後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 202,478,274 円
- ・ 民生費県補助金では、重度心身障がい者医療費補助金 123,140,708 円、乳幼児医療費補助金 59,406,472 円
- ・ 雑入では、心身障がい者高額療養費収入 108,304,533 円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金 35,088,866 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	諸 費	1,172,411	1,172,411	0	100.0
民 生 費	社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 費 総 務 費	841,134,000	841,134,000	0	100.0
		心身障がい者 医 療 費	419,456,000	412,985,197	6,470,803	98.5
	老 人 福 祉 費	後 期 高 齢 者 医 療 費	1,411,628,000	1,404,329,104	7,298,896	99.5
	児 童 福 祉 費	こ だ も 医 療 費	357,341,000	330,948,090	26,392,910	92.6
		ひ と り 親 家 庭 医 療 費	69,932,000	61,953,881	7,978,119	88.6
計			3,100,663,411	3,052,522,683	48,140,728	98.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 社会福祉総務費は、国民健康保険事業特別会計繰出金
- ・ 心身障がい者医療費では、重度心身障がい者医療扶助費 367,804,860 円、心身障がい者医療扶助費 40,791,413 円
- ・ 後期高齢者医療費は、療養給付費負担金 1,075,880,523 円、後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金 328,448,581 円
- ・ こども医療費では、こども医療扶助費 322,250,666 円
- ・ ひとり親家庭医療費では、ひとり親家庭医療扶助費 61,091,578 円

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収 入 未 済 額
国民健康 保 険 料	国民健康 保 険 料	一般被保険者 保 険 料	1,430,575,000	1,633,327,961	1,486,458,552	19,904,529	126,964,880
		退職被保険者等 保 険 料	2,493,000	2,776,156	2,500,980	7,414	267,762
使用料及び 手 数 料	手 数 料	督促手数料	1,000,000	828,700	828,700	0	0
		諸 手 数 料	1,000	300	300	0	0
県 支 出 金	県 補 助 金	保険給付費等 交 付 金	7,020,076,000	6,823,152,948	6,823,152,948	0	0
	財政安定化 基金交付金	財政安定化 基金交付金	1,000	0	0	0	0
財 産 収 入	財産運用収入	利子及び配当金	70,000	69,655	69,655	0	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一般会計繰入金	841,134,000	841,134,000	841,134,000	0	0

	基金繰入金	国民健康保険財政調整基金繰入金	0	0	0	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	378,384,000	531,266,106	531,266,106	0	0
諸収入	延滞金,加算金及び過料	延滞金	2,000	2,537,890	2,537,890	0	0
		加算金	1,000	0	0	0	0
		過料	1,000	0	0	0	0
	貸付金元金収入	高額療養費貸付金元金収入	5,000,000	185,077	28,077	157,000	0
		雑入	一般被保険者第三者納付金	17,000,000	14,883,063	14,883,063	0
		退職被保険者等第三者納付金	3,000,000	51,000	51,000	0	0
		一般被保険者返納金	1,000	1,047,397	855,963	0	191,434
		退職被保険者等返納金	1,000	6,895	6,895	0	0
		雑入	12,260,000	12,300,289	12,300,289	0	0
	国庫支出金	国庫補助金	国民健康保険制度関係業務事業費補助金	0	300,000	300,000	0
社会保障・税番号制度システム整備費補助金			0	256,000	256,000	0	0
計			9,711,000,000	9,864,123,437	9,716,630,418	20,068,943	127,424,076

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般被保険者保険料では、医療給付費現年度分 1,011,067,677 円
- ・保険給付費等交付金では、普通交付金 6,677,975,374 円
- ・一般会計繰入金
- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	19,640,000	17,450,164	2,189,836	88.9
		連合会負担金	5,849,000	5,848,854	146	100.0
	徴 収 費	賦課徴収費	3,090,000	1,981,839	1,108,161	64.1
	運営協議会費	運営協議会費	333,000	136,800	196,200	41.1
	医療費適正化特別対策事業費	医療費適正化特別対策事業費	793,000	361,642	431,358	45.6

保険給付費	療養諸費	一般被保険者療養給付費	5,840,000,000	5,678,031,673	161,968,327	97.2
		退職被保険者等療養給付費	22,000,000	15,137,361	6,862,639	68.8
		一般被保険者療養費	30,000,000	25,618,168	4,381,832	85.4
		退職被保険者等療養費	1,000,000	201,687	798,313	20.2
		審査支払手数料	20,000,000	16,674,895	3,325,105	83.4
	高額療養費	一般被保険者高額療養費	970,000,000	937,322,743	32,677,257	96.6
		退職被保険者等高額療養費	6,000,000	3,629,092	2,370,908	60.5
		一般被保険者高額介護合算療養費	1,000,000	664,235	335,765	66.4
		退職被保険者等高額介護合算療養費	500,000	0	500,000	0.0
	移送費	一般被保険者移送費	200,000	0	200,000	0.0
		退職被保険者等移送費	100,000	0	100,000	0.0
出産育児諸費	出産育児一時金	23,100,000	11,952,332	11,147,668	51.7	
葬祭諸費	葬祭費	3,000,000	2,220,000	780,000	74.0	
国民健康保険事業費納付金	医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	1,880,521,000	1,880,520,629	371	100.0
		退職被保険者等医療給付費分	979,000	978,981	19	100.0
	後期高齢者支援金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分	434,988,000	434,987,429	571	100.0
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	300,000	299,521	479	99.8
	介護納付金分	介護納付金分	159,052,000	158,891,172	160,828	99.9
共同事業拠出金	共同事業拠出金	共同事業事務費拠出金	3,000	1,620	1,380	54.0
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	65,194,316	53,223,972	11,970,344	81.6
基金積立金	基金積立金	基金積立金	70,000	69,650	350	99.5
諸支出金	償還金及び還付加算金	一般被保険者保険料還付金及び還付加算金	5,500,000	2,472,279	3,027,721	45.0
		退職被保険者等保険料還付金及び還付加算金	700,000	0	700,000	0.0
		一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	1,000	0	1,000	0.0
		退職被保険者等保険税還付金及び還付加算金	1,000	0	1,000	0.0

		県支出金 償還金	14,905,000	12,569,990	2,335,010	84.3
		国庫支出金 償還金	148,000	148,000	0	100.0
	繰出金	直営診療施設 勘定繰出金	13,233,000	12,102,000	1,131,000	91.5
予備費	予備費	予備費	2,140,000	0	2,140,000	0.0
計			9,524,340,316	9,273,496,728	250,843,588	97.4

支出負担行為済額の主なものは次のとおりで、いずれも負担金補助及び交付金である。

- ・一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費
- ・一般被保険者高額療養費
- ・国民健康保険事業費納付金 一般被保険者医療給付費分
- ・国民健康保険事業費納付金 一般被保険者後期高齢者支援金等分
- ・国民健康保険事業費納付金 介護納付金分

### (3) 後期高齢者医療保険事業特別会計

ア 歳入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
後期高齢者 医療保険料	後期高齢者 医療保険料	後期高齢者 医療保険料	858,036,000	874,621,460	871,529,620	122,440	2,969,400
使用料及び手数料	手数料	督促手数料	100,000	124,500	124,500	0	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	335,747,000	328,448,581	328,448,581	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	50,072,000	53,554,780	53,554,780	0	0
諸収入	延滞金,加算金 及び過料	延滞金	1,000	61,200	61,200	0	0
		過料	1,000	0	0	0	0
	償還金及び 還付加算金	保険料還付金	2,000,000	315,550	315,550	0	0
		還付加算金	1,000	3,800	3,800	0	0
	受託事業収入	後期高齢者医療 広域連合 受託事業収入	11,041,000	9,807,701	9,807,701	0	0
	雑入	雑入	1,000	0	0	0	0
計			1,257,000,000	1,266,937,572	1,263,845,732	122,440	2,969,400

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・後期高齢者医療保険料現年度分の特別徴収分 554,167,530 円、普通徴収分 314,357,600 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	11,455,112	9,957,298	1,497,814	86.9
	徴 収 費	徴 収 費	615,000	416,302	198,698	67.7
後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療 広域連合納付金	1,208,623,000	1,168,170,226	40,452,774	96.7
諸 支 出 金	償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	保険料還付金 及び還付加算金	1,997,000	319,350	1,677,650	16.0
		国庫支出金 償 還 金	4,000	4,000	0	100.0
予 備 費	予 備 費	予 備 費	560,000	0	560,000	0.0
計			1,223,254,112	1,178,867,176	44,386,936	96.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金は、共通経費負担金 25,187,754 円、保険料負担金 873,011,440 円、  
保険基盤安定負担金 269,971,032 円

## 地域振興課

### 1 職員数（令和2年8月1日現在）

職員は課長以下32人（うち会計年度任用職員13人）で、ボランティア市民活動センター、生きがい研修センター、コミュニティセンター、土居文化会館、嶺南支所、川之江文化センターが置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 過疎、辺地地域等の振興に関すること。
- (2) 嶺南地域振興に関すること。
- (3) 協働の推進に関すること。
- (4) 住民投票の実施に関すること。
- (5) 個別外部監査の実施に関すること。
- (6) 国際交流に関すること。
- (7) 女性政策に関すること。
- (8) 男女共同参画施策に関すること。
- (9) 住民のまちづくり活動支援に関すること。
- (10) ボランティア推進に関すること。
- (11) 特定非営利活動法人の認証等に関すること。
- (12) 地域コミュニティに関すること。
- (13) コミュニティ施設整備に関すること。
- (14) 嶺南支所に関すること。
- (15) 川之江文化センターに関すること。
- (16) 土居文化会館に関すること。
- (17) ボランティア市民活動センターに関すること。
- (18) 生きがい研修センターに関すること。
- (19) コミュニティセンターに関すること。
- (20) 市民文化ホールに関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	8,615,000	6,048,821	6,048,821	0

	手 数 料	総務手数料	1,000	2,100	2,100	0
県 支 出 金	県 補 助 金	総 務 費 県 補 助 金	195,000	195,000	195,000	0
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	49,000	152,600	152,600	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	9,278,000	8,895,231	8,895,231	0
計			18,138,000	15,293,752	15,293,752	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料では、川之江文化センター使用料 1,914,165 円、土居文化会館使用料 3,163,640 円
- ・雑入では、簡易郵便局事務取扱手数料 3,099,473 円、自治総合センター助成金 4,700,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	2,210,158	1,300,514	909,644	58.8
		企 画 費	20,974,371	19,851,892	1,122,479	94.6
		国 際 交 流 費	8,422,000	6,831,820	1,590,180	81.1
		市民文化ホール等 施 設 費	40,239,429	34,431,910	5,807,519	85.6
計			71,845,958	62,416,136	9,429,822	86.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、集会所等整備事業の地区集会所等整備補助金 7,710,000 円、コミュニティ助成事業のコミュニティ振興事業費補助金 4,700,000 円、地域コミュニティ活性化事業の地域コミュニティ活性化事業費補助金 2,477,000 円
- ・国際交流費では、中学生海外派遣事業補助金 4,401,500 円
- ・市民文化ホール等施設費では、川之江文化センター費の施設管理委託料 2,473,340 円、土居文化会館費の光熱水費 8,084,354 円、設備点検委託料 5,621,999 円、借地料 2,306,400 円



## 市民くらしの相談課

### 1 職員数（令和2年8月1日現在）

課長以下5人（うち会計年度任用職員2人）である。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 犯罪の起きにくい街づくりに関すること。
- (2) 行政上の不当要求行為等の措置に関すること。
- (3) 防犯に関すること。
- (4) 生活相談に関すること。
- (5) 計量に関すること。
- (6) 消費者行政に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	諸 費	13,000,000	13,000,000	0	100.0
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 費 総 務 費	475,000	94,434	380,566	19.9
商 工 費	商 工 費	消 費 者 行 政 推 進 費	468,000	443,938	24,062	94.9
計			13,943,000	13,538,372	404,628	97.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、防犯協会負担金

## 生涯学習課

### 1 職員数（令和2年9月1日現在）

職員は課長以下 39 人（うち会計年度任用職員 15 人）で、川之江ふれあい交流センター、公民館、新宮少年自然の家が置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 社会教育委員に関すること。
- (2) 社会教育の振興に関すること。
- (3) 社会教育関係団体に関すること。
- (4) 公民館その他の社会教育施設に関すること。
- (5) 川之江ふれあい交流センターに関すること。
- (6) 視聴覚ライブラリーに関すること。
- (7) 新宮少年自然の家に関すること。
- (8) 人権教育に関すること。
- (9) 地域改善対策奨学金に関すること。
- (10) 教育集会所に関すること。
- (11) 四国中央市人権教育協議会に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	8,000	255,347	255,347	0
		教育使用料	4,210,000	4,949,150	4,949,150	0
県支出金	県補助金	教育費 県補助金	3,328,000	2,302,000	2,302,000	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	0	108,000	108,000	0
諸収入	雑入	雑入	1,598,000	1,942,728	1,942,728	0
計			9,144,000	9,557,225	9,557,225	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、川之江ふれあい交流センター使用料 2,429,380 円、少年自然の家使用料 2,403,870 円
- ・教育費県補助金では、学校・家庭・地域連携推進事業補助金 2,040,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	教育総務費	交流センター費	11,968,000	9,928,850	2,039,150	83.0
	社会教育費	社会教育総務費	16,435,000	13,892,668	2,542,332	84.5
		公民館費	396,503,400	391,594,699	4,908,701	98.8
		社会教育施設費	13,561,000	11,431,415	2,129,585	84.3
	保健体育費	体育施設費	428,708	427,408	1,300	99.7
計			438,896,108	427,275,040	11,621,068	97.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 交流センター費では、光熱水費 3,003,227 円、施設管理委託料 3,049,713 円
- ・ 社会教育総務費では、県人権教育協議会四国中央支部補助金 5,479,560 円
- ・ 公民館費では、公民館長報酬 9,120,000 円、光熱水費 18,697,101 円、施設管理委託料 8,313,655 円、地域公民館運営管理委託料 24,664,513 円、金生公民館新築事業の施設整備工事 286,921,000 円
- ・ 社会教育施設費では、少年自然の家費の賄材料費 1,214,088 円、教育集会所費の光熱水費 1,764,185 円

## 教育総務課

### 1 職員数（令和2年9月1日現在）

職員は課長以下46人（うち会計年度任用職員27人）で、東部学校給食センター、土居学校給食センターが置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 教育委員に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び公告に関すること。
- (3) 教育委員会事務の点検及び評価に関すること。
- (4) 総合教育会議に関すること。
- (5) 教育に関する大綱に関すること。
- (6) 儀式、表彰、秘書及び交際に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 教育行政に関する相談に関すること。
- (9) 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、福利、厚生その他人事に関すること。
- (10) 各課の連絡調整に関すること。
- (11) 学校及び幼稚園施設に関すること。
- (12) 教職員住宅に関すること。
- (13) 奨学会に関すること。
- (14) 学校給食の調理及び衛生管理に関すること。
- (15) 学校給食指導に関すること。
- (16) 学校給食共同調理場運営委員会に関すること。
- (17) 学校給食会に関すること。
- (18) 学校給食施設に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	73,425,000	73,425,811	73,425,811	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	7,740,000	7,818,694	7,818,694	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	556,339,000	372,260,000	246,645,000	125,615,000
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	2,124,000	2,100,300	2,100,300	0

	財産売払収入	物品売払収入	3,000	3,000	3,000	0
諸収入	雑入	雑入	1,488,000	2,727,447	2,727,447	0
計			641,119,000	458,335,252	332,720,252	125,615,000

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、三島小学校整備事業負担金
- ・総務使用料は行政財産使用料
- ・教育費国庫補助金では、小学校ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 165,199,000 円、中学校ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 80,460,000 円
- ・財産貸付収入は教員住宅の建物貸付料

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	教育総務費	教育委員会費	3,546,000	3,440,820	105,180	97.0
		事務局費	10,886,632	10,739,360	147,272	98.6
		諸 費	540,000	365,663	174,337	67.7
	小学校費	学校管理費	2,264,190,930	1,353,082,577	911,108,353	59.8
		教育振興費	121,093,119	100,097,021	20,996,098	82.7
	中学校費	学校管理費	734,631,188	395,395,593	339,235,595	53.8
		教育振興費	160,699,976	139,573,431	21,126,545	86.9
	保健体育費	学校給食費	454,220,000	446,789,215	7,430,785	98.4
	計			3,749,807,845	2,449,483,680	1,300,324,165

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・小学校費  
学校管理費では、光熱水費 74,842,341 円、借地料 17,286,758 円、小学校施設整備事業のネットワーク設定変更業務委託料 21,786,463 円、施設整備工事 22,983,841 円、三島小学校整備事業の施設整備工事 417,978,897 円、小学校ブロック塀・冷房設備対策事業の設備設計委託料 14,635,000 円、施設整備工事 726,483,896 円、教育振興費では、校用備品 72,384,200 円
- ・中学校費  
学校管理費では、光熱水費 46,455,119 円、中学校施設整備事業のネットワーク設定変更業務委託料 7,962,897 円、中学校ブロック塀・冷房設備対策事業の施設整備工事 300,824,345 円、教育振興費では、校用備品 124,941,280 円

- ・学校給食費では、燃料費 23,360,620 円、光熱水費 26,713,852 円、給食調理業務委託料 291,062,207 円、給食配送業務委託料 13,947,467 円、学校給食センター建設事業の消耗品費 36,448,569 円、施設用備品 10,099,213 円、学校給食施設整備事業の施設整備工事 10,302,780 円

## 文化・スポーツ振興課

### 1 職員数（令和2年9月1日現在）

職員は課長以下18人（うち会計年度任用職員2人）で、書道パフォーマンス甲子園振興室、スポーツ振興室が置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 文化の総合的な振興に関する事。
- (2) 文化団体に関する事。
- (3) 四国中央ふれあい大学に関する事。
- (4) 文化祭に関する事。
- (5) 文化財の指定及び解除に関する事。
- (6) 文化財(埋蔵文化財を含む。)の保護、調査及び発掘に関する事。
- (7) 文化財保護審議会に関する事。
- (8) ユネスコ活動に関する事。
- (9) 市史に関する事。
- (10) 歴史考古博物館高原ミュージアムに関する事。
- (11) 暁雨館に関する事。
- (12) 図書館に関する事。
- (13) 読書の推進に関する事。
- (14) 図書館協議会に関する事。
- (15) 書道パフォーマンス甲子園に関する事。
- (16) スポーツ推進審議会に関する事。
- (17) スポーツ推進委員に関する事。
- (18) 社会体育及びレクリエーションに関する事。
- (19) 社会体育施設に関する事。
- (20) 社会体育保険に関する事。
- (21) 社会体育団体の振興助成に関する事。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	381,000	363,373	363,373	0

		教育使用料	3,612,000	3,358,300	3,358,300	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費 国庫補助金	3,488,000	755,000	755,000	0
財産収入	財産運用収入	特許権等 運用収入	5,000	0	0	0
	財産売払収入	物品売払収入	30,000	40,200	40,200	0
寄附金	寄附金	総務費寄附金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
繰入金	基金繰入金	まちづくり 基金繰入金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
諸収入	雑収入	雑収入	23,229,000	3,070,030	3,070,030	0
計			43,745,000	20,586,903	20,586,903	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・教育使用料では、夜間照明施設使用料 3,358,300 円
- ・総務費寄附金は、まちづくり事業寄附金
- ・まちづくり基金繰入金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	総務管理費	諸 費	6,503,000	6,503,000	0	100.0
教育費	社会教育費	図書館費	154,880,000	154,799,127	80,873	99.9
		社会教育施設費	85,652,000	80,296,739	5,355,261	93.7
		文化振興費	55,865,000	33,300,329	22,564,671	59.6
	保健体育費	保健体育総務費	23,055,000	22,620,948	434,052	98.1
		体育施設費	203,167,292	203,050,339	116,953	99.9
計			529,122,292	500,570,482	28,551,810	94.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・図書館費では、指定管理委託料 152,488,351 円
- ・社会教育施設費では、指定管理委託料 30,132,427 円、歴史考古博物館整備事業の施設用備品 43,971,092 円
- ・文化振興費では、四国中央ふれあい大学負担金 13,000,000 円、書道パフォーマンス甲子園実行委員会負担金 8,197,000 円
- ・保健体育総務費では、体育協会補助金 18,273,000 円
- ・体育施設費では、社会体育施設管理委託料 194,181,738 円



## 学校教育課

### 1 職員数（令和2年9月1日現在）

職員は課長以下 127 人（うち会計年度任用職員 114 人）で、少年育成センターが置かれている。

### 2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

- (1) 学齢児童生徒の就学に関すること。
- (2) 学区に関すること。
- (3) 学級編制に関すること。
- (4) 就学相談及び特別支援教育に関すること。
- (5) 就学援助及び就学奨励に関すること。
- (6) 幼稚園教育に関すること。
- (7) 教育課程及び学習指導に関すること。
- (8) 学校行事及び学校休業日に関すること。
- (9) 教職員の人事、服務、研修及び表彰に関すること。
- (10) 校長会、教頭会及び園長会に関すること。
- (11) 教科用図書に関すること。
- (12) 学校保健及び学校安全に関すること。
- (13) 学校教育における人権・同和教育に関すること。
- (14) 不登校の児童生徒に関すること。
- (15) いじめの未然防止に関すること。
- (16) 少年相談に関すること。
- (17) 補導に関すること。
- (18) 少年の非行防止及び少年の健全育成に関すること。
- (19) 児童見守りシステムに関すること。
- (20) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### (1) 一般会計

#### ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	2,975,000	2,845,560	2,845,560	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	5,788,000	4,150,000	4,150,000	0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	2,074,000	1,948,000	1,948,000	0

	委託金	教育費	700,000	700,000	700,000	0
寄附金	寄附金	教育費	2,010,000	2,050,000	2,050,000	0
諸収入	雑入	雑入	3,000,000	2,262,034	2,262,034	0
計			16,547,000	13,955,594	13,955,594	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、日本スポーツ振興センター負担金
- ・教育費国庫補助金では、特別支援教育就学奨励費補助金 3,990,000 円
- ・教育費寄附金は、障がい児教育支援寄附金 1,950,000 円
- ・雑入では、日本スポーツ振興センター保険金 2,258,904 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	73,900	73,900	0	100.0
教 育 費	教育総務費	事務局費	2,376,021	1,726,566	649,455	72.7
		諸 費	7,077,000	5,020,441	2,056,559	70.9
	小学校費	教育振興費	78,685,000	69,870,550	8,814,450	88.8
	中学校費	教育振興費	33,687,378	30,129,961	3,557,417	89.4
	社会教育費	少年育成センター費	3,502,000	3,091,572	410,428	88.3
	保健体育費	保健体育費 総務費	43,868,595	38,820,066	5,048,529	88.5
計			169,269,894	148,733,056	20,536,838	87.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費では、特別支援教育育成会補助金 2,250,000 円
- ・小学校費の教育振興費では、消耗品費 25,747,381 円、準要保護児童扶助費 24,317,972 円、特別支援教育推進事業の特別支援教育就学奨励扶助費 5,098,439 円、新宮小規模特認校事業の自動車借上料 8,589,623 円
- ・中学校費の教育振興費では、準要保護生徒扶助費 24,286,120 円、特別支援教育推進事業の特別支援教育就学奨励扶助費 3,991,539 円
- ・保健体育総務費では、嘱託医等報酬 12,009,850 円、健康診査等委託料 14,815,966 円、日本スポーツ振興センター負担金 6,015,615 円

## 金生第一小学校

### 1 教職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 32 人（うち市臨時職員 5 人）である。

### 2 同校の在籍児童数及び学級数（令和元年 5 月 1 日現在）

在籍児童数

（単位：人）

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	20	28	19	24	27	23	9	150
女	28	19	25	26	21	19	1	139
計	48	47	44	50	48	42	10	289

学級数 15 学級（内特別支援 3 学級）

### 3 予算の執行状況（令和元年度）

#### （1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，%）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	1,159,806	1,159,806	0	100.0
		教育振興費	652,728	652,728	0	100.0
計			1,812,534	1,812,534	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 833,272 円